

経団連カーボンニュートラル行動計画
2023 年度フォローアップ結果 個別業種編

2050 年カーボンニュートラルに向けた損害保険業界のビジョン
(基本方針等)

業界として 2050 年カーボンニュートラルに向けたビジョン（基本方針等）を策定しているか。

■ 業界として策定している

【ビジョン（基本方針等）の概要】

2021 年 7 月策定

(将来像・目指す姿)

気候変動対応方針

一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」)は、気候変動をリスクと成長機会の両面から捉え、我が国として 2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことに賛同する。その実現に向けて、国および国際社会の取組みとの協調を図りつつ、次の気候変動対応を推進していく。

- ・会員各社は、損害保険の引受、関連するサービスの提供、損保協会とともに推進している防災・減災取組み、ESGの観点で踏まえた資産運用、お客さまとの対話などを通じて、気候変動リスクの緩和とそれへの適応に貢献するとともに、サステナブルな社会への円滑な移行を支援する。
- ・損保協会および会員各社は、自らの事業を通じて排出される温室効果ガスの削減に取り組み、脱炭素社会の実現を図る。

(将来像・目指す姿を実現するための道筋やマイルストーン)

上記気候変動対応方針に基づき、以下の取組みを開始。会員会社を後押しするための取組み等を順次実施予定。

- ・会員会社向け気候変動勉強会の開催(初回 2021 年 7 月、全 3 回)
- ・会員会社向け気候変動ニュースレターの配信(初回 2021 年 9 月、毎月 1 回配信予定)
- ・顧客向け気候変動ガイドブックの作成(2021 年 9 月)
- ・損保協会ホームページにおける気候変動ページの新設(2021 年 9 月)
- ・会員会社の温室効果ガス排出量算定実務者向け意見交換会(2021 年 12 月)
- ・「環境保全に関する行動計画に関する行動計画」を改定し、名称を「環境取組みに関する行動計画」に変更(2022 年 2 月)
- ・損害保険業界のカーボンニュートラル行動計画フェーズⅡの「目標・行動計画」および「設定の根拠」を改定(2022 年 2 月)

(関連 URL)

気候変動対応方針

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/ClimateChange/ctuevu000000z2iw-att/climate.pdf>

環境取組みに関する行動計画

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/eco/act-gyokai/gyo-kai1.html>

気候変動に関する取組み

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/ClimateChange/index.html>

□ 業界として検討中

(検討状況)

業界として今後検討予定
(検討開始時期の目途)

今のところ、業界として検討予定はない
(理由)

損害保険業界のカーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ

		計画の内容
1. 国内の事業活動における2030年の目標等	目標・行動計画	2030 年度までに、2013 年度比で床面積あたりの電力消費量における CO ₂ 排出量を 51%削減する。
	設定の根拠	<p>【削減目標の対象を「床面積あたりの電力使用量における CO₂排出量」とした根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力は、損保業界のエネルギー使用量のうち多くを占めていること等から、フェーズⅠに引き続き、「床面積あたりの電力使用量」を削減する。 ・目標値は、政府の目標との比較を行いやすいことから、「床面積あたりの電力使用量」に、経団連が毎年度通知する「電気の使用に伴う CO₂排出係数（調整後係数）」※を掛け合わせて算出する CO₂排出量とした。 ※電気事業連合会等の公表値に基づく単位消費電力量あたりの CO₂ 排出量 <p>【削減目標の基準年度を 2009 年度から 2013 年度に変更した根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の低炭素社会実行計画フェーズⅡの基準年度は、低炭素社会実行計画フェーズⅠからの継続性を踏まえ、基準年度を 2009 年度としていた。 ・一方、政府の『地球温暖化対策計画』の 2030 年度に向けた温室効果ガスの削減目標の基準年度が 2013 年度となっていることから、本計画の基準年度はこれに合わせ、2013 年度とすることとした。 <p>【削減目標値を 51%削減とした根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の 2030 年度に向けた温室効果ガスのうち「業務その他」部門（損保業界が含まれる）における CO₂ の削減目標は、『地球温暖化対策計画』（2016 年 5 月版）で、2013 年度に比べて 40%削減することとしていたが、『地球温暖化対策計画』（2021 年 10 月版）では、51%削減に引き上げられた。 ・これに合わせ、損保業界の目標は、2030 年度までに 2013 年度比で床面積あたりの電力消費量における CO₂排出量を 51%削減する、としたい。 ・なお、2013 年度の損保業界の床面積あたりの電力使用量の実績は 104.1 kWh/m²であり、これに 2013 年度の「電気の使用に伴う CO₂排出係数（調整後係数）」の 0.567 kg-CO₂/kWh を掛け合わせると、床面積あたりの CO₂ 排出量は 59.0kg-CO₂/m²となる。そのため、2030 年度における床面積あたりの CO₂排出量の目標値は、これを 51%削減した 28.9kg-CO₂/m²となる（参考：2020 年度実績は 38.6 kg-CO₂/m²、2013 年度比 34.5%削減）。

<p>2. 主体間連携の強化 (低炭素・脱炭素の製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)</p>	<p><本業での取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスを、各社とも積極的に開発して提供する。 ・約款や証券の Web 化、募集時のタブレット端末等使用を積極的に推進する。 ・ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入率を向上させるなど、営業活動等に使用する社有車の CO2 排出量削減を図る。 <p><事務所の環境負荷低減を図る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率照明・先進的な機器の導入を推進する。 ・労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減する。 ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進する。 ・クールビズ・ウォームビズを実施し、過度な冷暖房使用を控えてエネルギー使用量を削減する。 <p><社会・家庭への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社、損害保険代理店、NPOなどのステークホルダーと協働し、環境配慮行動を働きかけ、環境負荷を低減する。 ・エコ安全ドライブの取組みを普及させるため、行政、NPO、教育機関、企業等さまざまな団体に広く働きかける。 ・温室効果ガスの削減と廃棄物の抑制に努めるため、自動車を修理する際には、リサイクル部品を活用するよう、協力団体とともに、普及啓発を行う。 ・生物多様性の重要性を認識して、自然保護活動を実施する。 <p><従業員の教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題の現状を理解するための社員教育を行う。 ・省エネ・省資源意識を啓発するための社員教育を行う。 ・対象を従業員の家族にも拡大し、環境への問題意識を高める啓発を行う。
<p>3. 国際貢献の推進 (省エネ技術・脱炭素技術の海外普及等を通じた 2030 年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進出している海外の国や地域において、次の取組みを積極的に行う。 (1)本業である保険商品や金融サービスを通じて、地球環境の保全に役立つ取組みを推進する。 (2)現地で働く従業員に日本国内や海外における先進的な取組み事例を紹介し、地球温暖化防止に対する啓発を行う。 (3)現地社会に対して、地域に密着した取組みを積極的に働きかける。
<p>4. 2050 年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発(含トランジション技術)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険商品や金融サービスを軸にした研究開発を行い、気候変動リスク等の環境問題に対応した商品やサービス等を社会に広く提供する。
<p>5. その他の取組・特記事項</p>	<p>(特になし)</p>

損害保険業における地球温暖化対策の取組み

2023年10月11日
日本損害保険協会

I. 損害保険業の概要

(1) 主な事業

標準産業分類コード：672 損害保険業

(2) 業界全体に占めるカバー率

国内損害保険会社33社、外国損害保険会社22社が事業活動を行っており、そのうち、29社が当会の会員となっている。(2023年10月1日現在。)

業界全体の規模		業界団体の規模		低炭社会実行計画参加規模	
企業数	55社	団体加盟企業数	29社	計画参加企業数	29社(加盟会社+業界団体(100%))
市場規模	不明	団体企業売上規模	正味収入保険料 9兆1,195億円	参加企業売上規模	正味収入保険料 9兆1,195億円(100%)

○業界全体の市場規模は、当会員会社以外の売り上げは把握していないため、不明とした。

○正味収入保険料については、2022年度末現在。

(3) データについて

【データの算出方法（積み上げまたは推計など）】

- ・会員企業に対するアンケート調査による積み上げ

【生産活動量を表す指標の名称、それを採用する理由】

- ・指標名称：床面積あたり電力使用量におけるCO₂排出量
- ・採用理由：損害保険業界のエネルギー使用の9割近くは、オフィスやシステムセンターでの電力使用によるものであることから、「床面積あたりの電力使用量」の削減に取り組むこととし、目標指標は政府の目標との比較を行いやすいよう、CO₂排出量とした。

【業界間バウンダリーの調整状況】

- バウンダリーの調整は行っていない

(理由) 単一業種であるため、調整は不要。

- バウンダリーの調整を実施している

<バウンダリーの調整の実施状況>

【その他特記事項】

(特になし)

II. 国内の事業活動における排出削減

(1) 実績の総括表

【総括表】（すべての燃料種）

	基準年度 (2013年度)	2021年度 実績	2022年度 見通し	2022年度 実績	2023年度 見通し	2030年度 目標
生産活動量 (単位:千m ²)	4567.0	4264.4		4024.4		
エネルギー 消費量 (単位:万kl)	12.5	9.1		8.9		
電力消費量 (万kWh)	47558.2	35461.6		33,132.4		
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	28.7 ※1	16.5 ※2	※3	16.4 ※4	※5	※6
エネルギー 原単位 (単位: l/m ²)	27.3	21.4		22.2		
CO ₂ 原単位 (単位: kg-CO ₂ /m ²)	62.8	38.8		40.8		

【電力排出係数】

	※1	※2	※3	※4	※5	※6
排出係数(tCO ₂ /万 kWh)	5.67	4.35		4.36		
基礎排出/調整後/固定/業界指定	調整後	調整後		調整後		
年度	2013	2021		2022		
発電端/受電端	受電端	受電端		受電端		

【再生可能エネルギーの活用】

概要	取得量
太陽光パネルによる発電	141,801.0 kWh
再生可能エネルギーの購入	50,542,366.0 kWh

(2) 2022年度における実績概要

【目標に対する実績】

<フェーズⅡ(2030年)目標>(購入電力量のみ)

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2030年度目標値
床面積あたりの電力使用量 におけるCO ₂ 排出量	2013年度	2013年度比 51%削減	28.9kg-CO ₂ /m ²

*目標指標における「電力使用量」は、購入電力量。

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2021年度 実績	2022年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2021年度比	進捗率*
59.0 kg-CO ₂ /m ²	36.2 kg-CO ₂ /m ²	35.9 kg-CO ₂ /m ²	▲28.2%	17.1%	76.7%

*進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{2030年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\text{進捗率【BAU目標】} = (\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{2030年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

【調整後排出係数を用いたCO₂排出量実績】

	2022年度実績	基準年度比	2021年度比
CO ₂ 排出量	14.4万t-CO ₂	▲46.4%	-6.4%

(3) BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況

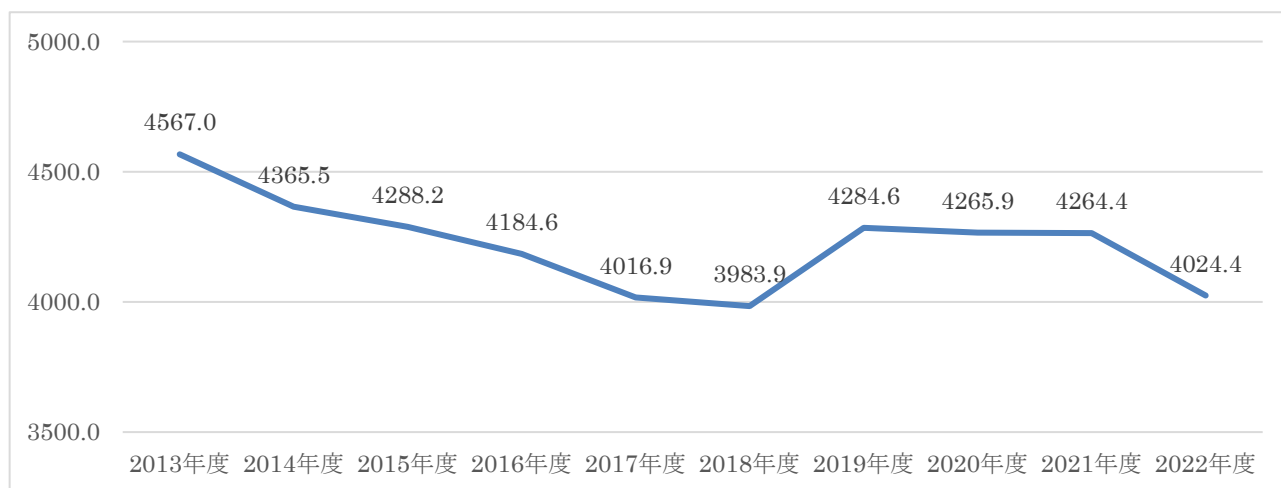
BAT・ベストプラクティス等	導入状況・普及率等	導入・普及に向けた課題
	2021年度 ○○% 2030年度 ○○%	
	2021年度 ○○% 2030年度 ○○%	
	2021年度 ○○% 2030年度 ○○%	

(4) 生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO₂排出量・原単位の実績

① 生産活動量（床面積）の推移

- ・生産活動量（事業所床面積、単位：千㎡）：4024.4千㎡
（基準年度比▲11.9%、2021年度比 ▲5.6%）

（単位：千㎡）

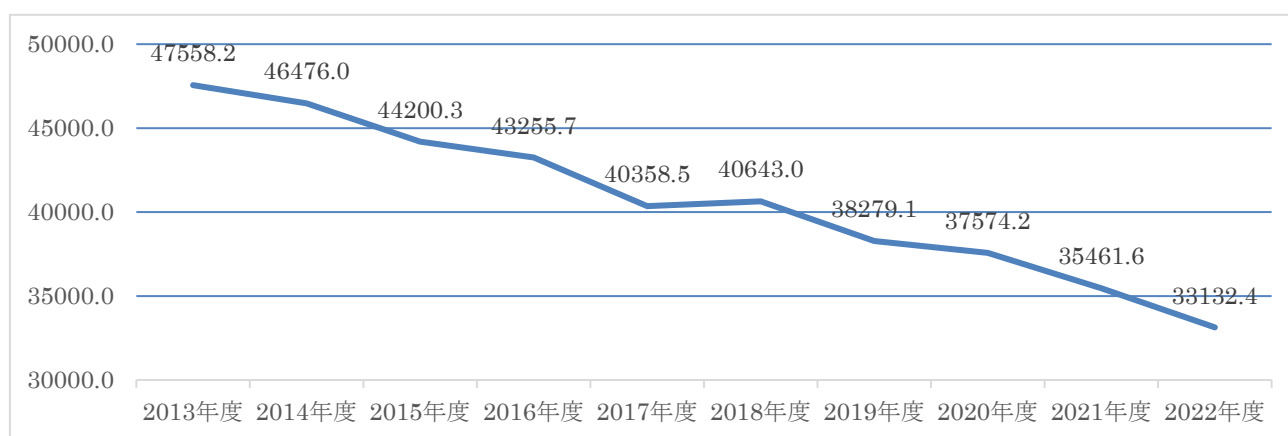


2019年度以降、生産活動量（床面積：千㎡）は4,300弱を維持していたが、2022年度実績は、前年度比で5.6%、基準年度である2013年度比で11.9%の減少となった。

② 電力使用量の推移

- ・電力使用量（単位：万kWh）：33,132.4万kWh
（基準年度比▲30.3%、2021年度比▲6.6%）

（単位：万kWh）

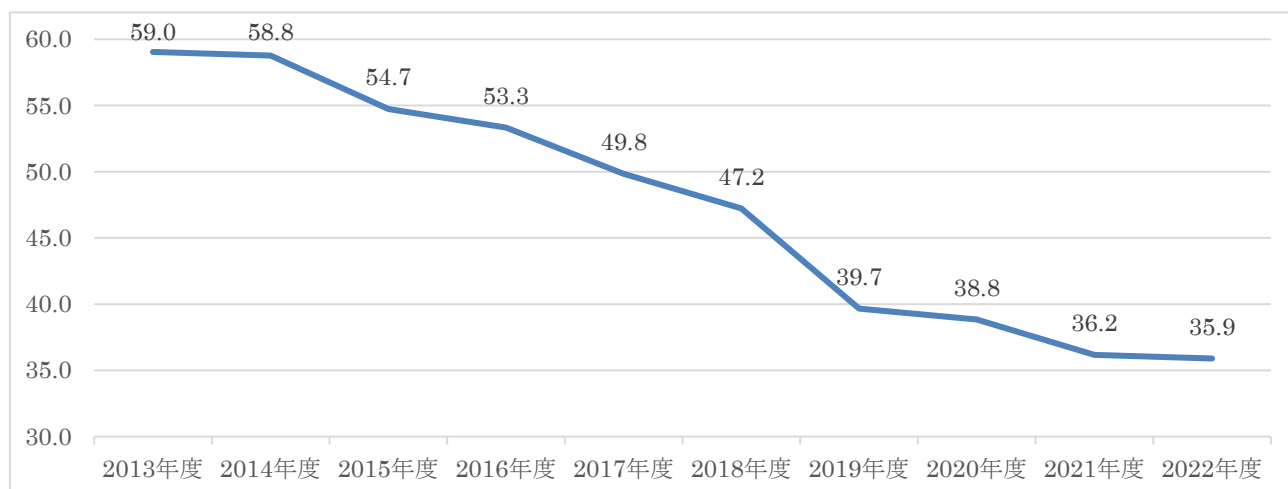


電力使用量は、基準年度である2013年度比で30.3%、前年度比で6.6%の減少となった。

③ 床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量の推移

- 床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量（単位：kg-CO₂/m²）：35.9 kg-CO₂/m²
（基準年度比▲39.2%、2021年度比▲0.8%）

（単位：kg-CO₂/m²）



床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量は、基準年度である2013年度比で39.2%、前年度比で0.8%の減少となった。

【要因分析】

（CO₂排出量）

要因	1990年度 ➢ 2022年度	2005年度 ➢ 2022年度	2013年度 ➢ 2022年度	前年度 ➢ 2022年度
経済活動量の変化			▲12.6%	▲5.8%
CO ₂ 排出係数の変化			▲25.3%	0.7%
経済活動量あたりのエネルギー使用量の変化			▲24.7%	▲1.0%
CO ₂ 排出量の変化			▲62.6%	▲6.1%

(%)

（要因分析を行うにあたって採用した経済活動量を表す指標の説明）

- 経済活動量を表すものとして採用した指標(単位):

損害保険業界のエネルギー使用の9割近くは、オフィスやシステムセンターでの電力使用によるものであるため、「床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量」を指標として採用した。

- 本指標が経済活動量を表すものとして適切と考える理由:

政府の目標との比較を行いやすいよう、目標指標としてはCO₂排出量が適切と考えた。

（要因分析の説明）

(5) 実施した対策、投資額と削減効果の考察

【総括表】

年度	対策	投資額	年度当たりの エネルギー削減量 CO ₂ 削減量	設備等の使用期間 (見込み)
2022年度	照明設備更新	1,495.0 百万円	2,856.1 千 kwh	
	受変電設備更新	900.0 百万円	670.3 千 kwh	
	空調設備更新	1,575.0 百万円	405.7 千 kwh	
	太陽光パネル設置工事	70.0 百万円	40.0 千 kwh	
	エレベーターの更新	81.0 百万円	2.0 千 kwh	

【2022年度の実績】

(取組の具体的事例)

- ・総括表のとおり

(取組実績の考察)

- ・損害保険業界のエネルギー使用の9割近くは、オフィスやシステムセンターでの電力使用によるものであり、各保険会社において、照明設備、受電設備や空調設備等の高効率機器への更新などを進めている。

【2023年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

- ・2030年までに再生可能エネルギー比率100%を達成
- ・GHGプロトコルに基づいたScope1, 2のGHG排出量の集計、削減(オフセット)ならびに公表
- ・Scope3/カテゴリー15 (投融資・保険引受) のGHG排出量を2050年までにネットゼロ実現
- ・再生可能エネルギーの導入、カーボンクレジットの購入

(6) 2030年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = \frac{(\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{基準年度の実績水準} - \text{2030年度の目標水準})} \times 100(\%)$$

$$\text{進捗率【BAU目標】} = \frac{(\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{2030年度の目標水準})} \times 100(\%)$$

$$\begin{aligned} \text{進捗率} &= \frac{(\text{基準年度の実績水準 } 59.0\text{kg-CO}_2/\text{m}^2 - \text{当年度の実績水準 } 35.9\text{kg-CO}_2/\text{m}^2)}{(\text{基準年度の実績水準 } 59.0\text{kg-CO}_2/\text{m}^2 - \text{2030年度の目標水準 } 28.9\text{kg-CO}_2/\text{m}^2)} \times 100(\%) \\ &= 76.7\% \end{aligned}$$

【自己評価・分析】 (3段階で選択)

<自己評価とその説明>

目標達成が可能と判断している

(現在の進捗率と目標到達に向けた今後の進捗率の見通し)

(目標到達に向けた具体的な取組の想定・予定)

(既に進捗率が2030年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況)

目標達成に向けて最大限努力している

(目標達成に向けた不確定要素)

- ・「自然災害が頻発している昨今の状況」や「今後の事業拡大」等により、オフィスやシステムセンターにおける電力使用量の削減をこのままの推移で続けるのは難しいこと。
- ・業務効率化を目的とした事務室の統合・縮小による事業所の床面積減少が進む可能性があること。

(今後予定している追加的取組の内容・時期)

目標達成が困難

(当初想定と異なる要因とその影響)

(追加的取組の概要と実施予定)

(目標見直しの予定)

(7) クレジットの取得・活用及び創出の状況と具体的事例

【業界としての取組】

- クレジットの取得・活用をおこなっている
- 今後、様々なメリットを勘案してクレジットの取得・活用を検討する
- 目標達成が困難な状況となった場合は、クレジットの取得・活用を検討する
- クレジットの取得・活用は考えていない
- 商品の販売等を通じたクレジット創出の取組を検討する
- 商品の販売等を通じたクレジット創出の取組は考えていない

【個社の取組】

- 各社でクレジットの取得・活用をおこなっている
- 各社ともクレジットの取得・活用をしていない
- 各社で自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組をおこなっている
- 各社とも自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組をしていない

【具体的な取組事例】

取得クレジットの種別	非化石証書
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	2,700,000kwh

取得クレジットの種別	グリーン熱証書
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	3,650GJ

(8) 非化石証書の活用実績

非化石証書の活用実績	2022年度に取得した17,700千kwhを活用
------------	--------------------------

(9) 本社等オフィスにおける取組

【本社等オフィスにおける排出削減目標】（購入電力量のみ）

■ 業界として目標を策定している

削減目標:2022年2月策定

【目標】

2030年度までに、2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO₂排出量を51%削減する。

【対象としている事業領域】

全事業所

業界としての目標策定には至っていない
(理由)

【エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績】

本社オフィス等のCO₂排出実績(30社計)

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
延べ床面積 (千㎡)	4567.0	4365.5	4288.2	4184.6	4016.9	3983.9	4284.6	4265.9	4264.4	4024.4
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	27.0	25.7	23.5	22.3	20.0	18.8	17.0	16.6	15.4	14.4
床面積あたりのCO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /m ²)	59.0	58.8	54.7	53.3	49.8	47.2	39.7	38.8	36.2	35.9
エネルギー消費量 (原油換算)(万kl)	11.6	11.4	10.8	10.6	9.9	9.8	9.3	9.1	8.6	8.0
床面積あたりエネルギー 消費量(l/m ²)	25.5	26.0	25.2	25.3	24.6	24.7	21.6	21.3	20.1	19.9

■ II.(1)に記載のCO₂排出量等の実績と重複

データ収集が困難
(課題及び今後の取組方針)

【2022年度の実績】

(取組の具体的事例)

II.(4)に記載のとおり。

(取組実績の考察)

(10) 物流における取組

【物流における排出削減目標】

業界として目標を策定している

削減目標:〇〇年〇月策定

【目標】

【対象としている事業領域】

■ 業界としての目標策定には至っていない

(理由)

損害保険会社では、運輸部門を有していないため、該当しない。

【エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績】

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
輸送量 (万トンキロ)									
CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)									
輸送量あたり CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /トンキロ)									
エネルギー消費量 (原油換算) (万 kl)									
輸送量あたりエネルギー消費量 (l/トンキロ)									

II.(1)に記載の CO₂排出量等の実績と重複

データ収集が困難

(課題及び今後の取組方針)

【2022 年度の実績】

(取組の具体的事例)

(取組実績の考察)

III. 主体間連携の強化

(1) 低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

	低炭素、脱炭素の製品・サービス等	削減実績 (推計) (2021年度)	削減見込量 (ポテンシャル) (2030年度)
1			
2		該当なし	
3			

(当該製品等の特徴、従来品等との差異、及び削減見込み量の算定根拠や算定の対象としたバリューチェーン/サプライチェーンの領域)

(2) 2022年度の実績

【環境問題への対応商品等】

(保険商品による対応)

① 共通

- ・ペーパーレス保険証券、Web約款等の選択に応じ、各地域の環境NPO・地方公共団体等へ寄付を実施
- ・ペーパーレス保険証券、Web約款等デジタル手続きの推進による紙使用量の削減および郵送にともなう環境負荷の削減

② 自動車保険

- ・安全運転支援アラート付きドラレコ自動車保険
- ・テレマティクス自動車保険の開発・提供を通じてエコドライブを推進し、CO2排出量を削減
- ・テレマティクス自動車保険の開発・提供を通じて交通事故を低減し、廃棄物を削減
- ・安全運転によって削減されたCO2の排出量を独自のアルゴリズムで可視化(2023年度10月から開始予定)
- ・先進環境対策車割引(ハイブリッド車、電気自動車割引、CNG車割引)
- ・電気自動車等買替費用特約
- ・リサイクル部品使用特約付自動車保険

③ 火災保険

- ・企業火災保険「カーボンニュートラルサポート」特約
- ・太陽光発電設備関連向け保険
- ・PPA事業者向け保険
- ・風力発電事業者向け火災保険、洋上風力発電事業者向け損害保険
- ・地下タンク漏油保険
- ・事業活動総合保険(屋上緑化費用、エコ対策費用)
- ・IoT住宅費用「充電収入・サイバーリスク」特約
- ・スマートハウス向け火災保険

④ 賠償責任保険・費用保険等

- ・環境汚染賠償責任保険
- ・ISO14001認証取得済事業者向けISO/HACCP等割引

- ・ 土壌浄化責任保険
- ・ 土壌汚染リスク簡易診断付土壌浄化費用保険
- ・ 「メガソーラー・パッケージ・プログラム」（コンサルティングと保険商品の組み合わせ）
- ・ 太陽光発電事業者向けの売電収入補償特約
- ・ 太陽光廃棄費用保険
- ・ 太陽光発電売買取引表明保証保険
- ・ 太陽光PPA事業者向けパッケージ保険
- ・ 電力卸売価格変動保険
- ・ 中小水力総合補償プラン
- ・ 小形風力発電総合補償プラン
- ・ 洋上風力パッケージ保険
- ・ 地熱発電事業者向け賠償責任保険
- ・ 水素ステーション総合補償プラン
- ・ 水素輸送専用保険
- ・ アンモニア輸送専用保険
- ・ バイオマス発電総合補償プラン
- ・ グリーン電力証書安定供給支援保険

（保険商品以外の金融商品による対応）

- ・ 天候デリバティブ
- ・ 再生可能エネルギーファンドの販売
- ・ SRIファンド、SDGs株式ファンド、気候変動対応株式ファンド、ESGRファンド等の販売
- ・ ソーラーローン

（研究会・コンサルティング等の活動）

- ・ エコ安全ドライブの普及促進
- ・ 自動車リサイクル部品の活用推進
- ・ 「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ」の会長企業として活動
- ・ 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のフォーラムに参加
- ・ ISO26000に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング
- ・ CDPなどの外部評価対応支援サービス、
- ・ ESG情報開示支援サービス
- ・ SBT目標設定支援コンサルティング
- ・ バリューチェーンCO2排出量算定支援
- ・ 自然災害リスク定量評価サービス
- ・ 災害復旧支援サービス
- ・ 斜面崩壊リスク評価サービス
- ・ 気候変動リスク分析
- ・ 気候変動シナリオ分析支援
- ・ TCFD対応支援サービス
- ・ 再生可能エネルギー・リスク診断
- ・ メガソーラー事業者向けリスクコンサルティング
- ・ 太陽光総合リスクマネジメント
- ・ 太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス

- ・水リスク簡易評価サービス
- ・水質バイオマス発電事業リスク診断サービス
- ・風力発電設備リスクマネジメント
- ・企業緑地コンサルティングサービス
- ・生物多様性コンサルティングサービス
- ・セミナーの開催、情報誌の発行

【家庭部門、国民運動への取組み】

（家庭部門での取組）

- ・環境活動への役職員の家族の参加
- ・環境問題、気候変動、生物多様性、防災等に関する出張授業の実施
- ・NPOと連携した太陽光発電システムの幼稚園・保育園への寄贈
- ・NPOとの協働による生物多様性保全活動、市民のための環境公開講座、森林整備活動の実施
- ・千代田区立小学校への環境図書寄贈
- ・水辺の環境保護活動や家庭でできる社会貢献活動の推進

（国民運動につながる取組）

- ・エコ・ファースト推進協議会加盟各社と共同での環境啓発活動の実施
- ・NPOと協働した「SAVE JAPAN プロジェクト」の推進
- ・WWFジャパンの活動に対する支援
- ・ラムサール条約取組み支援
- ・森里川海プロジェクト取組への参画
- ・地方自治体とタイアップした森林認証の推奨
- ・森林整備活動の実施
- ・沖縄県の「サンゴ礁保全・再生活動」への寄付支援
- ・マングローブ植林事業
- ・Web約款等を通じたお客様参画方式の「Green Gift」プロジェクト
- ・Fun to shareへの参画
- ・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」への賛同
- ・「市民のための環境公開講座」の開催
- ・CSOラーニングの制度（学生を環境NPOへ派遣）
- ・リサイクル部品の活用推進
- ・エコ安全ドライブの普及啓発
- ・プラスチックスマートキャンペーンへの参画
- ・健康保険証の素材見直しとスマホ上で健康保険証が表示できる電子版保険証導入によるプラスチック削減。
- ・社員食堂および喫茶室で使うカップ、ストローをプラスチックから紙に切り替え
- ・社員食堂に「サステナブルシーフード」を導入

（他の企業・組織と協働した取組）

- ・TNFD協議会を設置し、枠組開発に貢献するよう活動を推進
- ・UNEPFI（国連環境計画 金融イニシアティブ）への参加
- ・JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）への参加
- ・CDPへの参加

- ・グローバルコンパクトへの参加
- ・21世紀金融行動原則への参加
- ・30by30アライアンスへ参加
- ・水辺の環境保護活動の自治体等との協働取組み
- ・地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、市民参加型の生物多様性保全活動「SAVE JAPAN プロジェクト」を実施。
- ・日本環境教育フォーラムとの共催により「市民のための環境公開講座」実施。
- ・大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSO(市民社会組織)で約8か月のインターンシップを経験できる「CSOラーニング制度」を実施。
- ・各自治体と協定を締結している森林で、地域の方々、社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を実施
- ・NGOオイスカ、NGOアクトマン、国際マングローブ生態系協会 (ISME)との協働による東南アジア・南アジア・南太平洋フィジーにおけるマングローブ植林事業
- ・大学との連携による気候変動・自然災害リスク研究、セミナー開催
- ・再生エネルギー事業に対する投融資

(森林吸収源の育成・保全の取組)

- ・環境NPO団体への寄付活動を実施
- ・自治体と協定した森林整備活動の実施
- ・駿河台緑地の運営・管理を通じた都心における生物多様性の回復
- ・東京都と協力して多摩産材の活用を目的とした展示を実施
- ・30by30アライアンスへ参加
- ・社内で使用するコピー用紙の大部分を環境配慮用紙に変更
- ・インドネシアにおいて、熱帯林再生の取組みを継続的に実施。

(生物多様性の保全のための取組)

- ・アジア各国において国際NGOと提携した生物多様性保護活動を実施
- ・NPOと協働した「SAVE JAPAN プロジェクト」の推進
- ・水辺の環境保護活動(湿地の生物多様性保全のための外来種除去や清掃活動)を実施
- ・沖縄県のサンゴ礁保全・再生活動
- ・アジア太平洋地域でのマングローブ植林
- ・アマモ場の保全・再生
- ・本社社員食堂でレインフォレスト・アライアンス認証のサステナブルコーヒーを導入

(3) 2023年度以降の取組予定

(2030年に向けた取組)

- ・行政等と連携した社員参加型の植林活動を継続実施
- ・環境省の地域循環共生圏の取組へ参画し、地方創生取組と連動して推進
- ・JBIB取組を通じた企業との連携を強化
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)・官民連携協議会への参画
- ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスの開発
- ・中計と連動させたGHG排出量シミュレーション、策定方針の見直し

(2050年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組)

- ・ 社有車のEV自動車導入
- ・ 自社ビルの再エネ導入
- ・ 労働時間短縮、テレワーク、店舗統廃合等を通じて電気等の使用量を削減

IV. 国際貢献の推進

(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

	海外での削減貢献	削減実績 (推計) (2021年度)	削減見込量 (ポテンシャル) (2030年度)
1	該当なし		
2			
3			

(削減貢献の概要、削減貢献量の算定根拠)

(2) 2022年度の実績

(国際貢献の実施)

- ・ TNFDタスクフォースに社員を派遣し、自然関連のリスク・機会の情報開示枠組開発に貢献
- ・ インドネシアにおいて熱帯林再生の取組みを継続的に実施。
- ・ アジア各国において国際NGOや現地パートナーと提携し、森林再生、希少な野生動物の保護、保護地域の監視等、生物多様性保護活動を実施
- ・ CSOラーニング制度をインドネシアでも実施
- ・ インド、ミャンマー、バングラディッシュ、タイ、フィリピン、マレーシア、フィジー、ベトナム、インドネシアの9か国でのマングローブの植林。

(途上国におけるCO2排出抑制・削減の取組)

- ・ 国内外のグループ会社に対して、年1回のESGアンケートを実施し、前年度と対比をすることで、CO2削減を促している。
- ・ インドネシアやアジア各国における熱帯林再生の取組
- ・ インド、ミャンマー、バングラディッシュ、タイ、フィリピン、マレーシア、フィジー、ベトナム、インドネシアの9か国でのマングローブの植林

(国際会議等での活動)

- ・ パリ行動誓約、UNEP FI (国連環境計画 金融イニシアティブ)、国連グローバルコンパクト、TCFD提言、気候変動イニシアティブへの賛同
- ・ UNEP FI TCFD保険WGへの参画
- ・ TNFDフレームワークへの提言
- ・ 生物多様性COPに参加
- ・ ジュネーブ協会・気候変動と新たな環境課題ワーキンググループを主導
- ・ UNDRRグローバル・プラットフォーム会合への参画
- ・ PCAF及びPCAF Japan coalitionへの参画
- ・ 国連SDGs目標14達成に向けた海洋行動コミュニティへの参画

(3) 2023年度以降の取組予定

(2030年に向けた取組)

- ・「グリーンアースプロジェクト」による自然資本、生物多様性の保全・回復の取組みや当社植林活動の推進等
- ・2030年までにRE100を達成
- ・OECDの申請支援（自社ビルを活用した取組み（検討中）や地域全体への推進）
- ・生物多様性に資する商品・サービスの開発（D&O、マリン、TNFD・OECDコンサルサービス等）
- ・2030年度グループCO2排出量60%削減（2015年度対比）
- ・2030年度主要拠点における再生可能エネルギー使用比率100%
- ・脱炭素社会への移行促進に資する商品サービスの提供
- ・2030年度までに保有する社有車をすべて電動車（EV・PHV・HV等）化
- ・社会の脱炭素化に資するグリーン商品・サービスを開発・提供（グリーン引受の年平均増収率18%）
- ・ESG投資や投融資先とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会への移行を促進
- ・カーボンニュートラルサポート特約の海外での販売
- ・Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)への加盟を通じた保険引き受けポートフォリオや投融資のGHG排出量の計測および開示等
- ・世界の巨大災害に対する保険制度への参画（太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアチブ（PCRAFI）、カリブ海諸島国災害リスク保険ファシリティ（CCRIF）、東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF））

(2050年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組)

- ・当社グループが排出する温室効果ガス（CO₂）の実質ゼロ（含む保険引受先・投融資先）
- ・2050年ネットゼロ達成に向けて、保険引受、投融資、自社事業における具体的な取組み状況をGreen Indexとして設定し、その進捗を開示

(4) エネルギー効率の国際比較

V. 2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術(*)の開発

*トランジション技術を含む

(1) 革新的技術(原料、製造、製品・サービス等)の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠

	革新的技術	導入時期	削減見込量
1	テレマティクスデータを活用し、「安全運転を行ったことによるCO2削減量」を算出し、テレマティクス自動車保険のお客さまや自治体主催のテレマタガイイベント参加者に対しアプリ上で可視化	2023年10月を予定	
2	ご契約者さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」のリニューアルによる、お客さまとのデジタル接点の基盤強化・デジタル化に伴うペーパーレスの推進によりカーボンニュートラルへの貢献を同時に実現	2023年10月リニューアル (契約者専用ページ)は稼働済み)	
3			

(技術の概要・算定根拠)

(2) 革新的技術(原料、製造、製品・サービス等)の開発、国内外への導入のロードマップ

	革新的技術	2022	2025	2030	2050
1					
2					
3					

(3) 2023年度以降の取組予定

(2030年に向けた取組)

(2050年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組)

VI. その他

(1) CO₂以外の温室効果ガス排出抑制への取組み

VII. 国内の事業活動におけるフェーズⅡの削減目標

【削減目標】

<フェーズⅡ(2030年)>(2022年2月策定)

2030年度までに、2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO₂排出量を51%削減する。

【目標の変更履歴】

<フェーズⅡ(2030年)>(2014年12月策定)

2030年度の床面積あたりの電力使用量を、2009年度比で2020年度まで年平均1%、2021年度以降年平均0.5%削減する。(2009年度比14.8%削減)

【その他】

(1) 目標策定の背景

- ・既存の低炭素社会実行計画フェーズⅡの基準年度は、低炭素社会実行計画フェーズⅠからの継続性を踏まえ、基準年度を2009年度としていたが、政府の『地球温暖化対策計画』の2030年度に向けた温室効果ガスの削減目標の基準年度が2013年度となっていることから、本計画の基準年度はこれに合わせ、2013年度とした。
- ・政府の2030年度に向けた温室効果ガスのうち「業務その他」部門(損保業界が含まれる)におけるCO₂の削減目標は、『地球温暖化対策計画』(2016年5月版)で、2013年度に比べて40%削減することとしていたが、『地球温暖化対策計画』(2021年10月版)では、51%削減に引き上げられたことに合わせ、2030年度までに2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO₂排出量を51%削減することとした。

(2) 前提条件

【対象とする事業領域】

- ・国内事業所(本社等オフィス)を対象とする。

【2030年の生産活動量の見通し及び設定根拠】

<生産活動量の見通し>

- ・政府の地球温暖化対策計画の見直し内容に合わせ、フェーズ2の目標を改定した。

<設定根拠、資料の出所等>

- ・環境省『地球温暖化対策計画』

【その他特記事項】

(3) 目標指標選択、目標水準設定の理由とその妥当性

【目標指標の選択理由】

- ・電力は、損保業界のエネルギー使用量のうち多くを占めていること等から、フェーズⅠに引き続き、「床面積あたりの電力使用量」を削減する。
- ・目標値は、政府の目標との比較を行いやすいことから、「床面積あたりの電力使用量」に、経団連が毎年度通知する「電気の使用に伴うCO₂排出係数（調整後係数）」※を掛け合わせて算出するCO₂排出量とした。

【目標水準の設定の理由、2030年政府目標に貢献するに当たり自ら行いうる最大限の水準であることの説明】

<選択肢>

- 過去のトレンド等に関する定量評価(設備導入率の経年的推移等)
- 絶対量/原単位の推移等に関する見通しの説明
- 政策目標への準拠(例:省エネ法1%の水準、省エネベンチマークの水準)
- 国際的に最高水準であること
- BAUの設定方法の詳細説明
- その他

<2030年政府目標に貢献するに当たり最大限の水準であることの説明>

- ・2022年2月に、政府の地球温暖化対策計画の見直し内容に合わせ、フェーズⅡの目標を改定したため。

【BAUの定義】 ※BAU目標の場合

<BAUの算定方法>

<BAU水準の妥当性>

<BAUの算定に用いた資料等の出所>